

第3回 福井県最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日時 令和5年8月3日(木) 13:30~15:40
- 2 場所 福井春山合同庁舎 14階 福井労働局会議室
- 3 出席者 公益代表委員 2名(定数3名)
労働者代表委員 3名(定数3名)
使用者代表委員 3名(定数3名)

4 議題

- (1) 福井県最低賃金の改正決定について
- (2) その他

5 議事要旨

議題(1)について

労働者側委員からは、

- ・ 福井市の消費者物価指数の直近の状況は5%前後の数字であること。
- ・ 近隣県との額差について一番に考える要素と思っていること。
- ・ 今年は少なくとも地域間格差を埋めるというスタンスの中で、目安額(40円)プラスアルファで引上げ額を考えるべきであること。
- ・ 影響率は一定程度あるが、そこまで大きく影響がないという印象を持っている。

旨の発言があった。

使用者側委員からは、

- ・ 客観的な指標から、統計の消費者物価指数だけが4.3%と中央ではその数字を使って目安40円という数字を出しているが、目安額の4.3%は高すぎること。
- ・ 多く見積もっても3%台が妥当であること。
- ・ その他の資料を見ても、金額ベースでは40円台にならない。
- ・ 30円台であるとする考え方とするという意見が出された。
- ・ 価格転嫁については、一部を除き、できていないということが現実問題である。

旨の発言があった。

公益側委員からは、

- ・ 労使各側より統一的で具体的な金額の提示がなかったことを踏まえ、公益委員として今後の協議の「たたき台」とする引上げ額が示された。
- ・ 提示に際しては、直近も含めた消費者物価指数の上昇、最低賃金の社会保障的な側面、生計費重視の方向性、地域間格差の是正等の引上げ理由について説明がある。

旨の発言があり、各側委員に対して次回までに検討してくるよう求め、閉会。

議題（２）について

特になし。